

第101回 杜の都の環境をつくる審議会 議事録

日 時：令和7年12月1日（月）13時30分～16時00分

会 場：宮城自治労会館 601 会議室

出席委員：池邊委員（Web）、遠藤委員、岡崎委員、佐々木委員、佐藤委員、庄子委員、馬場委員、平塚委員、福岡委員（Web）、舟引委員、古川委員、渡部委員（Web）
（計12名）

欠席委員：奥口委員、牧委員、御手洗委員（計3名）

事務局：建設局長、建設局次長、建設局次長、百年の杜推進部長、百年の杜推進課長、同課緑化推進係長、百年の杜推進部参事兼公園管理課長、同課施設管理係長、公園整備課長、同課青葉山公園整備室長、こども若者局子育て応援都市推進課長、同課遊び場整備担当係長（計12名）

司 会：百年の杜推進課長

1. 開会

○事務局（水嶋課長：百年の杜推進課）

—開会—

2. 新任委員挨拶

（岡崎委員、佐々木委員、福岡委員、古川委員から挨拶）

3. 会長・副会長の互選

○渡部委員

—舟引委員を会長に、平塚委員を副会長に推薦—

（全会一致で承認）

4. 会長・副会長挨拶

（舟引会長、平塚副会長から挨拶）

5. 配布資料の確認

（事務局（水嶋課長）より説明）

6. 議事

○舟引会長

—議事録署名人の指名—

- ・ 議事録署名人：舟引会長、遠藤委員

(1) 報告事項

① 仙台市公園愛護協力会活動推進プロジェクトについて

○事務局（大内技師：公園管理課施設管理係）

—資料1、参考資料1について説明—

○渡部委員

- ・ 資料1の11ページのアンケート結果において、公園愛護協力会による活動の実施頻度を問う項目として「高木剪定」があるが、相当の技術を要すると思われる高木剪定作業を、公園愛護協力会がどの程度専門的に実施しているのか、また、市が作業に関わっているのか教えていただきたい。

○事務局（福與参事：公園管理課）

- ・ 5、6mもあるような高木を剪定しているということではなく、やや樹高の低い樹木を剪定していると理解している。仙台市からの支援等は特にしておらず、公園愛護協力会により自主的に実施している。

○渡部委員

- ・ 資料1の13ページに記載されている公園愛護協力会へのヒアリング結果として、「高木、低木の管理方法」を求めているものがあり、意欲的、専門的にやりたい方もいるのではないかと考えたので、危険を伴う作業であるが、技術のステップアップにより、よりやりがいのある取組みに発展させていけると良いと感じた。
- ・ 資料1の12ページにおいて、活動を行ううえでの課題として、「参加者の確保」と「高齢化」が多くなっている一方で、求めている支援は、「講習会の開催」となっており、ギャップがあると感じた。参加者の確保という課題は、公園愛護協力会内部の参加者が少ないことを指していると推察するが、講習会の開催に当たっては、公園愛護協力会内部を対象とするより、一般の方を対象に、花やみどりに携わることを楽しんでもらう機会として、講習会への参加を通して地元の公園愛護協力会へ誘導させると、参加者の増加や高齢化対策に繋がると考えるので、検討いただきたい。

○事務局（福與参事）

- ・ 公園愛護協力会の会長へのアンケートでは、参加者の確保に関する支援を求める意見

が少なく、自らの手で解決していく必要があると考えていると推察する。令和6年度みどりの市民意識調査において、制度が創設されて60年が経過する公園愛護協会の認知度が、10%であったことから、認知度不足が参加者を確保できていない理由の一つであると推察しており、今年、河北新報の「あしたのみどりキャンペーン」でも取り上げてもらったように、様々な機会を捉えて認知度を上げていく必要があると考えている。今年7月に実施した市政モニターアンケートにおいても、公園愛護協会の認知度は13%であったが、自由意見の中で、「このような団体があるのなら参加してみたい」という意見が複数寄せられた。地域の中では、町内会活動の一環として紛れてしまっている可能性があるため、公園愛護協会の名を知れ渡るように工夫していきたい。

○遠藤委員

- ・ 資料1の3ページに公園愛護協会の結成状況が記載されており、未結成が20%となっているが、未結成公園の除草などの管理は、全て各区公園課が実施しているのか。
- ・ 資料1の11ページにおいて、公園愛護協会のメンバー構成の結果が示されており、「町内会のみ」と「複数回答」が多くを占め、部分的に「地域の有志のみ」、「老人クラブのみ」、「子ども会のみ」となっている。今後町内会として実施するような運営では、活動の多様な展開が困難であるとする。現在のライフスタイルを踏まえ、公園愛護協会の会員にならなくても活動に参加できるなど、多様な方が関わられるような運営方法を研究すると良い。

○事務局（福與参事）

- ・ 公園愛護協会が未結成である公園については、各区公園課から地域に対して、会の結成を働きかけているが、それでもなお、会が結成できない場合は、基本的には各区公園課で管理することとなる。
- ・ メンバー構成について、複数回答のうちほとんどが、町内会が含まれる結果となっており、町内会が活動母体として一番多くなっている。町内会に活動してもらえる長所として、会員数が多く、活動の際に町内会単位で参加者を募れること、また、学校と連携するなど、幅広い取組みができることから重要だと考えている。一方、有志で活動している事例も10%程度あり、樹木や花壇活動が好きな方の取組みが主であると考えており、義務感ではなく、公園での楽しさを見つけながら活動してもらうことで、会の結成を促していくとともに、このような活動事例を各公園愛護協会に紹介していきたい。

○池邊委員

- ・ 公園愛護協会の高齢化や会員の固定化は、仙台市だけでなく、名古屋市や横浜市で

も問題となっており、近年の若者は、マンション居住が多く、町内会に入らないのが特徴的で、これらの方は公園愛護協力会のような組織があることも知らず、活動に興味があったとしても加入できないのが現状であるとする。

- ・ UR（都市再生機構）では、花壇コンクールを実施しており、保育園や小学校、地域の商店街などを招き、花がきれいな時にティーパーティーなどのイベントを行うなど地域の人との連携を対象とした賞を設けている。これらのイベントに参加した地域の人が、イベントを通して公園の花壇活動や清掃を体験し、その後も継続して活動に参加してもらえるような相乗効果が生まれている。植物が好きな高校生が酷暑の中、サークル活動のようなかたちで、公園愛護の活動に参加してくれた事例も出てきており、これまで限られた人だけしか参加できなかったが、より多くの人に参加してくれることとなった。公園愛護協力会に対する講習会のような支援も良いが、それよりも、他者の参加を促す取組みを進めるべきである。仙台でもコミュニティガーデンに取組む意欲のある方はいると考えるので、公園愛護協力会以外の方も一緒に参加できるような柔軟な組織を作っていただきたい。

○事務局（福與参事）

- ・ 様々な方に参加してもらうことは、重要だと考えており、1,300ある団体の中には、様々な工夫をしている団体もあるということが、アンケートを通じて明らかになったので、既存の団体や、仙台市以外の事例を調査し、公園愛護協力会の会員や未加入の市民に共有し、様々な活動が推進できるよう検討していきたい。

○佐藤委員

- ・ 公園愛護協力会の認知度が低いことについて、高齢化は全国的に進行しているが、問題は、若者の環境への意識が高いにもかかわらず、既存団体と繋がりが無いことにある。中間支援に取り組んでいる立場として、3点提案したい。
- ・ 1つ目に、今後新たな仕組みを作らないと先細りになっていくと考える。川崎市の事例を挙げると、1,300公園、900団体の愛護会があるが、年齢構成は、60代、70代が7割となっており、団体が消滅することに危機を感じ、既存団体のサポートとともに、若い世代が愛護会に加入しなくても、個人・少人数で、活動しなくなったらLINEで気軽に相談できるような、新しい仕組みを作っている。また、市の組織として、グリーンコミュニティ推進室を創設し、井戸端会議形式の井戸端パークデイにより、既存の団体と若者が交流する場を設けるほか、「公園使いこなしカフェ」という、公園の使いこなし方を考える人同士が交流する社会実験などに取り組んでいる。このような取組みを通して、新たな活動が生まれるとともに、既存団体に若者が参入する状況となっている。
- ・ 2つ目に戦略的な取組む必要がある。自分たちは、協働の「はしご」として、「1.

知る・気づく」、「2. 学ぶ」、「3. 活動する」という3つのステップを設けている。仙台市も様々な取組みをしているが、「知る・気づく」のステージの人が、次の「学ぶ」や「活動する」のステージに向かうはしごがかかっている状態なのではないだろうか。協働のマネジメントについても、新たな手法を取り入れる必要がある。

- ・ 3つ目に、戦略的な協働の仕組みとして、仙台市では「未来の杜せんだいネット『ハナミドリエ』」を運用しており、ポータルサイトも開設しているが、この取組みを上手く使いこなしていただきたい。ポータルサイトを見ると、公園愛護協会の情報もマップなどで掲載されているが、部分的で、閲覧しづらい内容となっている。公園愛護協会とハナミドリエとで担当課が異なると思われるが、連携を強化できると相乗効果が生まれると考える。ハナミドリエのInstagramのフォロー数が2,000を超えていることから、戦略的に取組んでいけば協働の流れが作れると考える。

○事務局（福與参事）

- ・ 本プロジェクトは、まず既存の団体の課題解決を目的に企画したものであることから、今回は、既存の団体における、担い手の確保や、支援など中心にまとめてきた。一方、提案いただいたとおり、様々な関わり方を希望する市民がいる可能性はあると考えているので、次の展開として、公園に関わることに意欲を持つ人の受け皿となれるような仕組みを考えていきたい。また、ハナミドリエとの連携は現状不十分なので、連携の強化について検討したい。

○馬場委員

- ・ 町内会の清掃活動に参加していると、街区公園を多くの人で管理しているのは良いが、活動機会を譲り合うようなもったいない状況が見受けられる。公園愛護協会の結成や、会への報償金の事務は、区役所が担当していると思うが、活動対象とする公園の割り振りや、会未結成の公園での活動を斡旋するようなマネジメントができると、会未結成の公園をフォローできるのではないかと。
- ・ 資料1の3ページで示した公園愛護協会の結成状況は、街区公園を対象としているが、より規模の大きい近隣公園などでは、ボランティアの募集や熱心に活動する市民の支援を行っているのか伺いたい。

○事務局（福與参事）

- ・ 公園愛護協会が未結成である公園の未結成理由については、まだ分析できていないが、会の解散について相談を受けた際、解散を希望する理由を問いつつ、町内会長に相談し、町内会の有志で結成することを提案するなど、団体を維持してもらえよう対応している。街区公園は地域の公園であり、地域住民により団体を結成し、管理してもらうことが相応しいので、結成率100%にむけて未結成の理由について分析していき

たい。

- ・ 近隣公園以上の規模の公園でも、公園愛護協力は結成可能で、総合公園でも結成されている事例はある。

○馬場委員

- ・ 公園愛護協力の未結成の解消は大事だが、1つの公園を複数の団体が管理している状況となっている事例があることを把握しているか。

○事務局（福與参事）

- ・ 公園愛護協力は、1公園につき1団体しか結成できないというルールがあるので、愛護協会としては一団体に活動し、他にも同じ公園で活動してもらっている団体があるかもしれないという状況しか把握できていない。大規模な公園になると、1団体では、十分な管理が行き届かない可能性があるため、面積の大きい公園では、複数団体の公園愛護協力が結成できるよう検討を進めている。

○岡崎委員

- ・ 宮城県造園建設業協会では、公園愛護協力の会員向けに、剪定などの技術講習会を実施している。これとは別に、公園愛護協力の人手不足に伴い、除草の見積依頼を受け、除草・集草・積込・運搬・焼却まで作業を含めた見積を提示したところ、高額となることから実施できないと指摘があったので、除草作業のみ（刈りっぱなし）を提案して費用を2～3割ほどに抑え、刈る階数を増やすことで草の伸長を押し返すことができている事例がある。二酸化炭素排出の観点からも焼却まで行う工程は望ましくないと考えるので、これまでの除草から焼却まで一貫して実施する方法を見直してみても良いのではないかと考えている。

○事務局（福與参事）

- ・ 集草作業が手間となることは認識しており、解決策として除草ロボットが突破口となるのではないかと期待している。プログラムを組んで作業させると半日で数千㎡の草刈りが可能となる。ひと月に数回走らせることで、集草が不要となり、人力による刈り払いすら不要となり得るので、導入について検討していきたいと考えている。

○佐藤委員

- ・ 公園愛護協力をどうにか維持させようとしているようだが、新たな仕組みを導入しないと困難であると考えている。海外では、中間支援団体が入り、市民活動をサポートし、ボランティア数を増加させている。このような仕組みを取り入れず、公園愛護協力会に参加しないと活動できないようなことでは、若者は増々離れていくし、1公園

1 団体しか組織できないような硬直な制度では、今後何もできない。機械に頼るのもいいが、それよりも公園でのイベントやカフェなどの楽しみを通して公園への愛着を醸成するような、コミュニティの場としての公園のあり方を捉えて街を良くしていただきたい。

○舟引会長

- ・ 佐藤委員の意見に関連するが、区役所で住民の活動に携わっている児童福祉、高齢者福祉、学童等に関する組織は、それぞれの行政目的に従って業務を行っていると考えるが、公園での住民活動に対して行政がコストをかけるにあたり、縦割りで行うのではなく、窓口・組織をある程度共有化することはできないのか。

○事務局（福與参事）

- ・ アクティブシニアボランティアポイント制度という、高齢者に地域の様々な活動に参加してもらうことを促す制度があり、公園・公園愛護協力会との連携はまだないが・・・

○舟引会長

- ・ 「公園と連携」という発想を捨てて、自治会、町内会、社協など、様々な団体に横串を通し、公園を「場」として捉え、その場を市民が楽しく活用できるような、基礎自治体だからこそできるような手法を、仙台市独自の方式として、みどりの基本計画の中間見直しのタイミングで企画できないだろうか。直ちに実現するのが困難なのであれば、現行のみどりの基本計画が終了する5年を目指して組織化を図るなどしないと、先細りの制度に手を加えても、改善は見込めないので、検討いただきたい。

○佐々木委員

- ・ 楽しみながら除草作業を行う事例として、当社（東洋緑化株式会社）が指定管理を行っている公園で、中学生の職場体験を実施しており、中学生にゴーカートのような乗用式の芝刈り機に乗ってもらい芝刈りを行ってもらおうと、とても楽しんで草を刈ってくれる。現状は、高齢者が義務的に取組んでいる状況だと考えるが、若者に楽しんで作業してもらうための参考としていただきたい。

○舟引会長

- ・ 佐々木委員の意見も大きなヒントとなる。中間支援組織などを絡め、現場が楽しくなるような仕組みを提供できるとよい。
 - ・ 次の議題に移ることとしたい。
- (委員一同了承)

②西公園の屋内遊び場の整備について

○事務局（岩月主査：百年の杜推進課緑化推進係）

—資料2-1、参考資料2について説明—

○事務局（大宮課長：子育て応援都市推進課）

—資料2-2、資料2-3について説明—

○福岡委員

- ・ 屋内、半屋外、屋外のそれぞれの遊び空間において対象とする利用者や遊び方、成長を促す空間設計がより明確になるとよい。屋内遊び場の配置や動線も大事だが、建物内から半屋外、屋外のそれぞれの遊び場が連続することで面白さが創出できると考えるが、本計画案では、広瀬川の河川敷での親水空間や地下鉄東西線の高架下の賑わい広場、屋外遊具ゾーンでの外遊びについて若干示唆されているが、このエリアで積極的に屋外遊びができるようになれば、多様な遊び場が確保できると考える。現計画案では、そのあたりが不明瞭なので、施設配置だけでなく、遊びの種類や目的を明確にするような計画や設計条件が明示されるとよい。

○舟引会長

- ・ 屋内遊び場、半屋内、屋外それぞれにおいて大まかな遊具の役割分担が本計画案に示されているのか、また広瀬川河川敷での取組み状況について教えていただきたい。

○事務局（大宮課長）

- ・ 本施設のコンセプトとして、屋内の遊びだけでなく、屋外と連続した遊びが行えることを掲げており、それぞれの空間での機能や目的を明確にすることは重要な観点だと考えている。本計画案では、安全に管理された屋内遊び場から始まり、人工的な砂場や遊具での遊びを経て、既存樹林や川の一部など自然を利用した遊びへと、こどもの発達段階に応じて徐々に遊びの可能性が広がるような施設配置としている。広瀬川水辺利活用事業と連携しながらこどもの遊び空間を水辺まで展開できるようにしたい。また、北側の遊具やアーバンスポーツコーナーとのつながりにある広場については、特定の遊びに限定せず、自由に利用できる空間とすることを想定しており、可動式遊具の設置のほか地域団体や子育て支援団体等による活動の場として利用できる可能性がある。同様の機能は屋内遊び場1階に設置予定の多目的室やエントランスホールでも果たせると考えている。

○事務局（水嶋課長）

- ・ 広瀬川においては、大橋を中心に両岸での利活用について検討しており、西公園に隣

接する箇所については、当該屋内遊び場が整備されることを踏まえ、一体的に利用できるよう子ども若者局と連携しながら進めている。護岸の存在が利活用に向けて課題となっており、治水上支障がない形で、スロープや階段を整備し、川へアクセスできるよう検討を進めている。川の本流に近づいて遊ぶ需要もあるが、危険を伴うことから、全国都市緑化仙台フェアの際に整備したせせらぎ水路を再度利用できるよう整備するとともに、管理運営に関しても、西公園と一体的に検討する必要があると考えているので、当該屋内遊び場の整備の進捗等と合わせながら検討していきたい。

○福岡委員

- ・ 屋内遊び場の南側から既存樹林までの敷地はかなり狭いが、樹木があるので、様々な遊びが可能であり、検討の余地があると考え。また、屋内から半屋外、屋外、水辺へと至るなかで、より細かく遊びの可能性を洗い出して設計していただけるとよい。北側の賑わい広場に向けての機能分担についても同様である。

○舟引会長

- ・ 屋外遊具ゾーンは建設局と子ども若者局のどちらが整備を担当するのか。

○事務局（鈴木部長：百年の杜推進部）

- ・ 地下鉄東西線の高架より北側に整備する大型遊具やアーバンスポーツ広場については、建設局が担当する。

○舟引会長

- ・ 北側の機能分担は、本計画段階で検討する必要はないのか。

○事務局（大宮課長）

- ・ 北側については、元々、比較的多年齢の子どもを受け入れる大型のインクルーシブ遊具や、アーバンスポーツ広場として整備する計画があったうえで、今般乳幼児から小学生を主な対象として、天候に関わらず遊べる屋内遊び場を整備することとなった。各ゾーンで、遊び方を限定するのではなく、屋内から屋外にかけて、遊びの幅や利用対象者を広げるものとして捉えている。

・

○舟引会長

- ・ 本計画案の対象はあくまでも、高架より南側を対象としているということでよいか。

○事務局（鈴木部長）

- ・ ハード面は、主に南側を検討しているが、運営に関しては、南北合わせた形で検討し

ている。

○舟引会長

- ・ 福岡委員から、屋内、半屋外、屋外それぞれの機能分担に関する質問があったが、屋内と半屋外との関係性は理解できるものの、屋外との関係性については、不明瞭であった。

○事務局（大宮課長）

- ・ 北側の大型遊具ゾーンなどは、先行して整備が進んでいるが、これを踏まえて、施設配置や、遊びのかたちを考え、屋内の遊び、半屋外での遊び、屋外の遊具での遊び、自然を活用した遊びを北側及び広瀬川方面に広がるように計画し、エリア全体がこどもにとって魅力あるよう検討している。

○渡部委員

- ・ 当該屋内遊び場の主な対象は、こどもとしつつも、それ以外の方々も排除しない計画となっており、こども以外の方々の施設の想定利用方法や、こどもとの交流場所が示されているが、単独で来場して利用する方もいると考えるので、こども以外の方々の動線がもう少し明確に見えるとよい。屋内遊び場と既存樹林との間の動線が、図で表現されているが、人の動きはより細かく多様な動線が発生すると考えるので、もう少しシミュレーションした方がよい。駐車場から歩く場合も、主要な動線は資料2-2の44ページに明記されているが、ほかにも最短距離で動くなど多様な動きがあると考えるので、細やかな動線を踏まえたうえで、空間設計を詰めていただきたい。
- ・ 管理方法として、指定管理を想定しているとのことだが、資料2-2の44ページで着色されている箇所は、全て一体的に管理することとなるのか。施設の想定開館時間が明記されていたが、閉館時間に公園全体が施錠されてしまうのか伺いたい。
- ・ 南東の入口から、バスが進入してくるとのことだが、歩行者動線としては、勾配が急なので連絡橋を整備するという認識でよろしいか。

○事務局（大宮課長）

- ・ 管理運営の範囲については、来年度、管理運営計画を策定する中で整理することとしているが、基本的には大型遊具ゾーンや、駐車場、アーバンスポーツ広場も含めて管理する想定である。
- ・ 公園内の傾斜のみ踏まえると、バリアフリーには対応できているが、地下鉄大町西公園駅から来園する際に、平場が全く設けられていないまま、相当な距離の斜路を歩行することとなるため、連絡橋を整備することでアクセス環境の向上を図り、公共交通機関である地下鉄を最大限に活用できる計画とした。バスの動線と歩行者の動線は、

連絡橋の整備により一定程度分離されることとなるが、園内にバスが通行することを踏まえ、より明確にバスの動線と歩行者の動線を分離するほか、ソフト面での安全管理を行う必要があると考えている。

○渡部委員

- ・ 基本計画でありながら、設計まで概ね検討されており、建物周りの動線を綿密に計画してもらい、「裏」となるような空間が生じず、むしろそのような隙間が魅力的になるようなデザインとしていただきたい。

○舟引会長

- ・ 前回の審議会で、車の動線と歩行者の動線は明確に分けるべきと申し上げたが、ハード整備の検討段階で、誘導員の配置などソフト面で対応していこうとするのは、検討が不十分ではないか。地下鉄での来園者には連絡橋を通行してもらえば良いので、車の進入経路に歩行者動線を含める必要があるのか公園管理の部局とよく相談していただきたい。誘導員を配置すると容易に記載しているが、その分人件費を負担することとなるので、慎重に検討した方が良い。

○庄子委員

- ・ 先日、当該屋内遊び場のシンポジウムにパネリストとして参加した。本計画案は、策定にあたり、5,000名以上からアンケートに回答してもらっているほか、シンポジウムや小中学生へのインタビューも実施しており、市民ニーズをしっかりと汲み取っていると感じている。
- ・ まず、屋内遊び場を乳幼児に利用してもらい、年齢が上がるにつれて利用の範囲が北側に広がり、アーバンスポーツ広場では、公園利用の少ない中学生も遊べるような場所になると考えている。公園を市民全体のものとするため、にぎわい広場を市民全体が活動できる場となるような設計にしていきたい。単に施設を利用するだけだと、施設の老朽化とともに利用者も減るので、例えば、にぎわい広場を中学生の職業体験などの活動の場とすることで、市民全体の場所になっていくのではないかと考える。このような挑戦に西公園で取組み、街区公園でも展開できると面白い。
- ・ 近年、夏に外で遊べない傾向があるので、夏の需要が非常に高いと考える。屋内遊び場は乳幼児の利用が主となると考えるが、夏になると、小中学生などからも屋内遊び場で遊ぶ需要が生まれると考えるので、安全面を踏まえて想定利用者の整理が必要だと考える。

○佐藤委員

- ・ これからの公共施設は、社会課題をいかに解決できるかが重要だと考えている。本計

画案は、親がどのような課題を抱えて、日々子育てに向き合っているのか把握して、反映しているのかが不明瞭である。「こどもが健やかに育って欲しい」、「雨でも遊べる場を提供しよう」という考えは正しいが、親が健やかでないと、こどもも健やかにはならないので、親の悩みや課題に応えられる拠点となる施設となしてほしい。単なる遊び場ではそのような施設とはならず、多くの利用者が訪れたとしても、家族で遊んでいるだけで、同じ場にいるほかの親子と仲良くなるきっかけが生まれにくい。資料2-2の19ページに記載されている施設のコンセプトの「③ 親や同伴者も満足できる施設」に該当する部分となると思うが、このコンセプトに対応する計画が遊具や休憩スペース、ロッカーといったハード面ばかりであり、親を健やかにする解決策とはならないと考える。本当に親がこの施設に来て安心感を持つには違う機能が必要である。

1つ目は、子育ての専門家や地域団体に相談できる機能である。

2つ目は交流する機能で、単に遊び道具があるだけでは、仲良くなりえないので、来場者を繋げる仕組みやプログラムなどを構築する必要がある。

3つ目は、まちとつながる機能である。施設運営者にプログラムを企画してもらだけでなく、施設利用者が自発的にプログラムを企画して実践できるような機能が必要である。

特に仙台は転勤者が多く、孤独に子育てしている方が多いと推察するので、施設だけだと飽きてしまうが、交流する場があれば継続して利用され、子育てにひと段落付いた親が次の世代の親を援助する循環の仕組みを取り入れていただきたい。

- ・ 事例として、東京の国分寺にプレーパークに取り組むNPOがあり、出前プレーパークを実施しているほか、「BOUKEN たまご」という乳幼児向けの施設を運営している。ここでは、プレーリーダーのほか、助産師がいる。誕生日会などのプログラムが生まれ来場者どうしを繋ぐ仕組みを有しているため、当該屋内遊び場を指定管理者に運営させるにあたり、このような機能を組み込んだ仕様としていただきたい。
- ・ 前回の審議会でも申し上げたが、屋内外が連続する施設なので、パークレンジャーやプレーリーダーを配置するほか、これらの人材を育てるプログラムを実施していただきたい。

○池邊委員

- ・ 現在、全国の公園は基本的に5月から9月頃の、朝9時から夕方5時半くらいまでは暑く、一般の公園遊具は鉄やコンクリートできており、こどもが遊べないという事態となっている。屋内・半屋外の遊び場を整備するのであれば、このような時期でもこどもが遊べるような施設の模範になるよう整備していただきたい。
- ・ 乳幼児のみを対象とするのではなく、特に半屋外の遊び場においては、温暖化対策にも対応し、涼しい場所を様々なこどもたちに提供できる施設として整備することを意

識して、整備面積などを検討いただきたい。

○馬場委員

- ・ 本審議会の一歩の論点は、緑の保全と創出だと認識している。資料2-2の30ページに自然への配慮や環境負担の低減について記載されており、参考資料2には前回の審議会で出た意見に対し、保存樹林を適正に管理していく趣旨が記述されているが、緑の創出に関する記述がない。当該遊び場の規模については、テニスコート7面分に概ね相当する2,000㎡となっており、適正でおそらくこどもたちも喜ぶ施設となると考えるが、緑の創出や自然体験についてどのように検討しているのか教えていただきたい。また、緑を創出するのであればその費用は、本計画案に示されている概算事業費(34億円)に含まれているのか教えていただきたい。

○事務局(小山課長:公園整備課)

- ・ 西公園プール跡地全体においては、広瀬川沿いにサクラの並木を植栽する計画としている。

○事務局(大宮課長)

- ・ 当該屋内遊び場の整備においては、緑の量を増やす観点もり盛り込まれていないが、既存樹林を活用するなど、緑の中での遊びや、樹木に触れ合う体験を増やすことが可能な施設だと認識している。既存の保存樹林など自然豊かなエリアとなっており、こどもたちに自然を体験してもらうほか、あるいは親しみを持ってもらうなど、緑の体験量を増やす取組みは重要であると考えている。

○舟引会長

- ・ 現在実施しているパブリックコメントでの意見や、本日の審議会での意見を踏まえて次のステップに進んでいただきたい。
- ・ 本件については以上としたい。
(委員一同了承)

(2) その他

①市街地におけるクマの出没について

○平塚副会長

- ・ 第87回審議会(令和2年12月開催)の際、都市の緑について、まず「点」で緑地を確保し、「点」を「線」でつなぎ、さらに「面」に広げることを前提とした。その「線」を伝わってクマがやってくることを、「緑のジレンマ」として問題提起した。

それでも5年後の現在、クマがこれほど多く市街地に出没するとは全く予想していなかった。おそらく今年が第一波で、来年・再来年に二波・三波がやって来る。根本的な対策については、既に専門家を含め様々な人が議論している。具体的な対応についても、仙台市環境局や河川管理者である県や国が担当であることから、本審議会としてできることはほとんどない。しかし関係性は深く、本日の議題にもあった屋内遊び場も全く無縁というわけではないので、注視する必要がある。日本の政令指定都市でおそらく仙台的クマの出没数が最多である。仙台市が公開しているクマ出没情報マップを見ると、青葉山丘陵から市の中心部にむかって楔を差し込むように、クマ出没ポイントが分布している。青葉山丘陵に沿うように広瀬川が流れ、クマの進入経路になっているので、出没数が多くなるのはやむを得ない。当審議会として考えておくべきことを3つ整理した。

- 1つ目。現状ではクマの出没に関して最もセンシティブな、西公園の保存樹林について。場合によっては見通しを良くするための林床の刈り払いを覚悟しなくてはならないだろう。刈り払いは必ずしも自然の質を下げるものではなく、草地でも十分に生物多様性は担保できる。また仙台市として雨庭を標榜していることから、見通しの良い湿地環境を整備する考え方を取り入れても良いだろう。
- 2つ目として既存の屋敷林について。仙台市みどりの基本計画の53ページに、「伊達政宗公が家臣たちに対して屋敷林へクリやカキなどの実のなる樹木を植えるよう勧めた」とあるが、これらはクマが最も好む植物の1つである。また、仙台市では屋敷林に適した樹木リストとして、クリ、カキに加え、コナラ、オニグルミを挙げているが、これらもクマの好物樹種である。つまり、屋敷林はクマ出没の危険が極めて高い場所ということになる。クマ出没の恐れがない地域の屋敷林はこれまで以上に、保存樹林指定の優先度を高めて手厚く保全する必要がある。逆にクマ出没の危険性が高い地域にある屋敷林に関しては、多少の加減は必要となるだろう。空き家の緑についても同様である。
- 3つ目。仙台市みどりの基本計画の51ページから52ページ、および88ページから89ページにあるような、丘陵部から市街地に向けて緑がつながる「緑のネットワーク」について。景観としては、つながりは維持すべきだが、物理的には一部分断する必要があるかもしれない。たとえば旧イオン付近に生息するハトを青葉山丘陵のオオタカがエサにしているように、飛翔できる生物にとっては、都心の緑と郊外の緑はつながっている。これまで以上に、市街地「内部」の緑を充実させることが重要になる。

○舟引会長

- ・ みどりの回廊を分断することは容易ではないが、次回の審議会で、公園におけるクマの出没状況について情報提供いただきたい。

(事務局了承)

②青葉山公園 100 周年記念として実施している仙台歴塾について

○佐藤委員

(青葉山公園 100 周年記念として実施している仙台歴塾におけるシンポジウムの開催について情報提供)

7. 閉会

○事務局（水嶋課長）

—閉会—